

議事日程(1)

平成22年8月26日 午前10時00分開会

日程第1 会期の決定について

第2 会議録署名議員の指名について

第3 町長提出議案 債権の放棄について
第68号

第4 報 告 専決処分事項の報告について
第8号

【出席議員】(11名)

1番 益田美恵子 2番 貝掛 俊之 3番 田島 憲道 4番 辻本 一夫
5番 小田 武人 6番 岡 夏子 8番 川上 誠一 9番 松上 宏幸
10番 本田 哲也 11番 中西 定美 13番 横尾 武志

【欠席議員】(2名)

7番 今井 保利 12番 室原 健剛

【欠員】(なし)

事務局出席職員職氏名

局長 江嶋 勝美 書記 古野 嘉子 書記 本郷 宣昭君

説明のために出席した者の職氏名

町長 波多野茂丸 副町長 鶴原洋一 モーターボート競走事業管理 仲山武義
会計管理者 入江真二 総務課長 占部義和 企画政策課長 吉永博幸
財政課長 柴田敬三 都市整備課長 大塚秀徳 税務課長 境 富雄
環境住宅課長 守田俊次 住民課長 佐藤一雄 福祉課長 藤崎隆好

地域づくり課長	内海猛年	学校教育課長	鶴原光芳	生涯学習課長	本田幸代
病院事務長	小池健二	管理課長	大長光信行	事業課長	小野義之

午前10時00分開会

○議長 横尾 武志君

おはようございます。ただいま出席議員は11名で、会議は成立をいたします。よって、ただいまから平成22年芦屋町議会第3回臨時会を開会いたします。

お手元に配付しております議事日程に従って会議を進めてまいります。

日程第1. 会期の決定について

○議長 横尾 武志君

まず、日程第1、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思いますがご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 横尾 武志君

ご異議なしと認め、さよう決定いたしました。

日程第2. 会議録署名議員の指名について

○議長 横尾 武志君

次に、日程第2、会議録署名議員の指名についてを議題といたします。

署名議員については、芦屋町議会会議規則第120条の規定により、5番、小田議員と8番、川上議員を指名いたしますのでよろしくお願いいたします。

○議長 横尾 武志君

お諮りします。日程第3、議案第68号及び日程第4、報告第8号の議案を、この際一括議題として上程し、書記に議案の朗読をさせた上、町長に提案理由の説明を求めたいと思いますがご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 横尾 武志君

ご異議なしと認め、さよう決定いたしました。

書記に議案の朗読を命じます。書記。

〔朗 読〕

○議長 横尾 武志君

以上で、朗読は終わりました。

次に、町長に提案理由の説明を求めます。町長。

○町長 波多野茂丸君

皆さんおはようございます。早速でございますが、本日提案いたしております議案につきまして、提案理由をご説明申し上げます。

議案第68号の債権の放棄につきましては、平成22年3月31日をもって廃止した競艇施設特別会計の打ち切り決算処理において、芦屋町が保有する芦屋町外二カ町競艇施行組合が支払うべき施設貸付料等の未収金を、芦屋町財務規則の規定に基づく不納欠損処分としなければならなかったもので、この会計処理を行うため、債権放棄を行うものでございます。

次に、報告第8号の専決処分事項の報告につきましては、芦屋中学校等耐震補強工事について、契約金額を増額したものでございます。

以上、簡単であります。提案理由のご説明を終わります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長 横尾 武志君

以上で、提案理由の説明は終わりました。

ただいまから質疑を行います。日程第3、議案第68号についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 横尾 武志君

ないようですから、議案第68号についての質疑を打ち切ります。

次に、日程第4、報告第8号についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 横尾 武志君

ないようですから、報告第8号についての質疑を打ち切ります。

以上で、質疑を終わります。

お諮りします。日程第3、議案第68号については、総務財政常任委員会に審査を付託したいと思いますがご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 横尾 武志君

ご異議なしと認め、さよう決定いたしました。

ここで、しばらく休憩いたします。

午前10時04分休憩

午前10時43分再開

○議長 横尾 武志君

再開します。

お諮りします。日程第3、議案第68号については、総務財政常任委員会に審査を付託しておりましたので、委員長に審査結果の報告を求めたいと思いますがご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 横尾 武志君

ご異議なしと認め、さよう決定いたしました。

総務財政常任委員長に審査結果の報告を求めます。総務財政常任副委員長。

〔朗 読〕

報告第11号

総務財政常任委員会付託議案審査結果報告書

1、議案第68号 債権の放棄について

本委員会は、本日付託を受けた右の議案について慎重審議した結果、原案を可決すべきものと決定いたしました。

以上、報告します。

平成22年8月26日

芦屋町議会議長 横尾 武志殿

総務財政常任委員会副委員長 貝掛 俊之

○議長 横尾 武志君

以上で、報告は終わりました。

ただいまから審査結果の報告について質疑を行います。総務財政常任委員長に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 横尾 武志君

ないようですから、総務財政常任委員長に対する質疑を打ち切ります。

以上で、委員長報告に対する質疑を終わります。

ただいまから討論を行います。日程第3、議案第68号について討論を許します。岡議員。

○議員 6番 岡 夏子君

議案第68号債権の放棄について、反対討論を行います。

この議案に関しましては、本日、私は初めて内容について、特に放棄する債権の額を目にしたところでございます。事前には、先日の全員協議会のところで行政の説明ということで大枠説明

は受けておりましたが、きょうのこの議案に関して、放棄する債権の額について問題を指摘したいと思います。

昨年の12月議会などによって、岡垣町、遠賀町、芦屋町、3町、あるいは議会において、これまでの貸付使用料の未収金に関して放棄するような内容を議会でも十分審議した上で、私も、それは賛成いたしました。

ただ、今回出てきましたこの25億の内訳について、これは本当に正式な場ではないところの全員協議会のところで、不納欠損処理をするがための資料として出されたこの内容を見たときに、ボートモーター貸付収入のところも未収金の金額が出て、総計で25億という数字になっておりますが、これに関しては、9月に行われるであろう決算議会において、こういう中身の説明を受けないまま、トータル的に、この金額総合計の25億をここで賛成することには、私にとっては、その説明を受けないままの議決に賛成しかねるということで反対を申し上げます。

以上です。

○議長 横尾 武志君

ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 横尾 武志君

ないようですから、討論を終わります。

ただいまから採決を行います。お諮りします。日程第3、議案第68号について、委員長報告のとおり原案を可決することに賛成の方の挙手をお願いします。

〔挙手〕

○議長 横尾 武志君

賛成多数であります。よって、議案第68号は原案を可決することに決定いたしました。

以上で、採決を終わります。

○議長 横尾 武志君

以上で、本日の議事はすべて終了いたしました。

これをもって本日の会議を閉じ、あわせて平成22年芦屋町議会第3回臨時会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午前10時49分閉会
